

長崎市三和公民館使用料

利用時間 種別		午前9時から正午まで		午後1時から午後5時まで		午後6時から午後10時まで	
		円	円	円	円	円	円
会議室	1	3時間未満の場合	1時間につき 293	4時間未満の場合	1時間につき 275	4時間未満の場合	1時間につき 330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
	2	3時間未満の場合	1時間につき 366	4時間未満の場合	1時間につき 356	4時間未満の場合	1時間につき 411
		3時間の場合	1,100	4時間の場合	1,424	4時間の場合	1,644
	3	3時間未満の場合	1時間につき 293	4時間未満の場合	1時間につき 275	4時間未満の場合	1時間につき 330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
	4	3時間未満の場合	1時間につき 293	4時間未満の場合	1時間につき 275	4時間未満の場合	1時間につき 330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
	ホール	3時間未満の場合	1時間につき 3,666	4時間未満の場合	1時間につき 4,125	4時間未満の場合	1時間につき 5,500
		3時間の場合	11,000	4時間の場合	16,500	4時間の場合	22,000
	視聴覚室	3時間未満の場合	1時間につき 733	4時間未満の場合	1時間につき 686	4時間未満の場合	1時間につき 825
		3時間の場合	2,200	4時間の場合	2,744	4時間の場合	3,300
和室	3時間未満の場合	1時間につき 293	4時間未満の場合	1時間につき 275	4時間未満の場合	1時間につき 330	
	3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320	
備考 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算する。							